

## 忠岡町一般廃棄物処理基本構想(案)に対するパブリックコメントの実施結果と忠岡町の考え方について

## 1. 募集期間

令和4年3月11日（金）～令和4年3月31日（木）

## 2. 提出方法、提出人数、意見数、構想（案）の修正等

電子メール、3名、3件、構想案の修正なし

| 該当箇所 | 意見内容  | 意見内容に対する町の考え方  |
|------|---|--|
|      | <p>忠岡町では、ごみの焼却を民間にまかせた「長期包括」で運営してきました。結局は町が目が行き届きにくいことや高くつく費用も考え、今後は広域化に取り組むというのは長期包括を始めた時から、町の方針でした。</p> <p>今回、町が出してきた基本構想案では、広域化した場合の将来負担を心配されて弱気になっているように思われます。同じ自治体間で忠岡町にだけ大きな負担を強いることがあるのでしょうか。もっと胸を開いて積極的に取り組んでいただきたいと思います。</p> <p>また突然、新しい民間委託が提案されました。民間企業として利益を確保する。株主に配当もする方式が、5年・10年といつまでも忠岡町にとって安全で安く運営できる保証があるのでしょうか。心配されず。</p> <p>さらに産廃の焼却をされると聞いて驚きました。安全でしょうか。産廃業者は場所を確保するのに苦労すると聞いていますが、忠岡町が提供するなら民間業者は大喜びでしょう。</p> <p>しかし周辺（グラウンドや緑道、魚釣りや漁業者、周りの工場で働く人）の環境はもちろん、町内人口に対し必要以上の炉の規模を持つのであれば、この事も心配です。</p> <p>なにより現町長さんは、民間まかせの長期包括事業に一貫して反対され、広域化の推進を議員の時から訴えてこられた方です。</p> <p>この基本に立ち返り広域化に全力で取り組まれることを求めます。</p> | <p>ご意見をいただきありがとうございました。ご指摘のとおり広域化に取り組むというのは、当時の考え方でした。今回の基本構想では、持続可能な社会を目指し目標を掲げた”SDGs”や第四次循環型社会形成推進基本計画を受け、多種多様な地域循環共生圏形成による地域活性化、ライフサイクル全体での資源循環、適正処理の更なる推進など、持続可能な社会づくりへの総合的な取り組みに向け、一般廃棄物処理に係る長期的視点に立った基本的な方針を検討してまいりました。</p> <p>本町では厳しい財政状況に加え、少子高齢化・人口減少の進行、地域経済に対する懸念等、様々な社会経済情勢に対応することが求められていることから、忠岡町単独処理、広域化、PPP/PFIを活用した民間委託について調査を行ってまいりました。令和4年度は、この基本構想をベースに一般廃棄物処理基本計画等の調査を進めていく中で、分析を深め、忠岡町として進むべき方向性を見出してまいります。</p> <p>また、民間委託に関して、すでにPPP/PFIによる公共事業は多くの実績がありますので、ご指摘のリスク管理については、懸念を極力回避する事業スキームや契約方法について、先進事例を調査してまいります。</p> <p>環境面に関しては、法令順守はもちろんのこと、地域への影響を評価し、公共主導のモニタリング体制構築が重要であると考えています。</p> <p>ごみ処理コスト低減に加え、減量化や資源化を推進してまいりたいと考えていますので、ご理解・ご協力いただきますよう、お願い致します。</p> |

| 該当箇所 | 意見内容  | 意見内容に対する町の考え方  |
|------|---|--|
|      | <p>忠岡町は平成21年から10年の長期包括という民間任せのやり方でクリーンセンターを運営し、その後は広域でゴミを燃やすという方針であった。議会にもそう説明されていたが結果的には真剣に広域化に取り組まれていなかった。相手のあることだからと、延ばし延ばしされてきた。忠岡町がこの間、本気で広域を目指してきたのかというのが疑問です。</p> <p>10年後、広域にいくまで単年度契約で運営し、平成6年3月31日には、泉北環境に委託するという方向であった。</p> <p>しかし突然、PPP/PFIという民間に施設を建ててもらって、運転管理も民間ですという案が出てきた。</p> <p>それでは平成21年からの10年間の長期包括で民間の儲けのために忠岡町が食いものにされたであろうということの二の舞になるのではないのでしょうか。</p> <p>ゴミ焼却施設は、近隣住民の反対があり、ましてや産業廃棄物まで焼く施設など土地の確保がむつかしい。たとえば本町の現焼却施設で運営するとなると、ずっとその土地を使い続けると思います。住民の理解・利益を尊重していただきたい。</p> <p>町長は、ゴミ焼却施設の運営について、長期包括に反対されてきたところです。</p> <p>忠岡町は今後とも広域化を目指す努力をお願いします。</p> | <p>ご意見をいただきありがとうございます。ご指摘のとおり広域化に取り組むというのは、当時の考え方であり、現在も広域化に向けた協議は継続して行っています。</p> <p>本町では厳しい財政状況に加え、少子高齢化・人口減少の進行、地域経済に対する懸念等、様々な社会経済情勢に対応することが求められていることから、忠岡町単独処理、広域化、PPP/PFIを活用した民間委託について調査を行ってまいりました。令和4年度は、基本構想をベースに一般廃棄物処理基本計画等の調査を進めていく中で、分析を深め、忠岡町として進むべき方向性を見出してまいりますので、ご理解・ご協力いただきますよう、お願い致します。</p> |

| 該当箇所  | 意見内容  | 意見内容に対する町の考え方  |
|---|---|--|
| <p>p.28～34<br/>第4章<br/>ごみ処理基本構想<br/>1課題に基づく検討事項</p> | <p>この項目で令和6年4月1日以降のごみ処理方式について、比較検討が3点示されている。</p> <p>各ケース、課題や経費、懸案事項が示されているが、ケース3「民間に委託」で、公民連携協定を締結した後、施設を一般廃棄物と産業廃棄物の混焼施設として民設民営で整備される、とある。まだ計画案であるが、産業廃棄物を受け入れる施設の計画となると、様々なリスクが想定される。しかし、懸案事項は「ごみの搬入車両が増える」のみしか記載がない。</p> <p>受け入れ段階のリスク、粉塵の飛散、ダイオキシンの問題、浸透水による汚染のリスクなど、生活や環境に関わるリスクを、事前に住民への説明する事が必要である。</p> <p>その上で、再度、アンケート調査を行い、住民の意向を確かめて頂きたい。</p> <p>12ページに令和2年に実施したアンケートの結果があるが、今後の施設運営について、「広域化」が81.1%と最も高い回答であった。その意向を、現段階においては、重視して頂きたい。</p> | <p>ご意見をいただきありがとうございました。</p> <p>環境問題に関しましては、ごみ焼却施設を整備する際、環境アセスメント調査、都市計画の手続き等を通じて、地域企業の皆様に説明させていただく機会があります。また、運営段階では法令順守はもちろんのこと、公共主導のモニタリング体制構築が重要であると考えています。</p> <p>令和4年度は、基本構想をベースに一般廃棄物処理基本計画等の調査を進めていく中で分析を深め、忠岡町として進むべき方向性を見出してまいりますので、ご理解・ご協力いただきますよう、お願い致します。</p> |